

## 令和8～10年度川崎市学習状況調査業務委託仕様書

### 1 目的

川崎市における次期教育プランに基づき、子どもたちの資質・能力の定着状況を把握するために調査を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりを推進することを目的とする。

### 2 委託内容

上記1の目的が達せられるよう以下の職務を実施する。

- (1) 小学校第4～第6学年用の国語・算数の問題提供と意識調査及び中学校全学年用の国語・社会・数学・理科・英語の問題提供と意識調査
- (2) 本市調査に向けた実施要項等の作成及び印刷・製本（PDFデータの提供を含む）
- (3) 問題用紙、解答用紙、意識調査等の作成及び印刷・製本並びにWebシステムへの掲載
- (4) ルビ入り問題用紙、出題のねらい、出題範囲表、正答用紙の作成・提供及びWebシステムへの掲載
- (5) 小学校第4～第6学年及び中学校全学年用の国語聞き取りテストの音声データ及び放送台本等作成・提供
- (6) 中学校全学年用の英語リスニングテストの音声および放送台本データ等作成・提供
- (7) 実施要項等に基づく学校への配送と回収作業
- (8) 小学校第4～第6学年及び中学校全学年に係る採点及び結果のデータ処理、分析に係る作業
- (9) 児童生徒個別の結果票作成と学校配付（5月中旬～7月上旬）
- (10) 結果資料作成と学校配付（Web提供可）（5月中旬～7月上旬）
- (11) 委託内容に伴う関係者（学校含む）との連絡調整、打合せ及び説明会等の実施
- (12) 教育委員会事務局への報告資料作成（Web提供可）（5月中旬～7月上旬）
- (13) 調査結果データ（学習履歴）と学習ソフト等の連携、児童生徒一人ひとりの学力及び学習状況に応じた問題の提供
- (14) 川崎市学習状況調査ダッシュボードで使用できる学習状況調査の結果データの提供

### 3 実施する学校数、対象学年、調査内容、及び推計児童生徒数

- (1) 小学校 川崎市内116校（小学校115校＋特別支援学校1校）
  - ・第4～6学年  
（令和8年度 推計 36,682人、令和9年度 36,019人、令和10年度 34,971人）  
調査内容：国語、算数、意識調査実施  
データ処理及び個票の作成
- (2) 中学校 川崎市内53校（中学校52校＋特別支援学校1校〈小学校と同一校〉）
  - ・全学年  
（令和8年度 推計 29,962人、令和9年度 30,185人、令和10年度 30,264人）  
調査内容：国語、数学、社会、理科、英語、意識調査実施  
データ処理及び個票の作成

#### 4 川崎市学習状況調査の実施時期

- (1) 小学校は、原則次の期間で実施  
令和8年4月7日から24日まで  
令和9年4月7日から26日まで  
令和10年4月7日から26日まで
- (2) 中学校は、原則次の期間で実施  
令和8年4月7日から24日まで  
令和9年4月7日から26日まで  
令和10年4月7日から26日まで

#### 5 教科調査内容

- (1) 学習指導要領に基づき作成されていること。
- (2) 前年度の調査結果と比較できるように、教科調査の平均正答率を調整して、前年度と同等とする等、IRT（項目反応理論）等に基づいた調査を行うこと。
- (3) 評価については、経年追跡ができるようにすること。
- (4) 実施時期に応じた出題範囲をもとに問題を作成すること。

#### 6 意識調査内容

- (1) 問題解決力や豊かな心などの「生きる力」や、児童生徒の学習に対する意識や行動についての調査を行うこと。
- (2) 実施時間は30分程度、質問項目は90問程度とする。（市独自の質問項目を含む）
- (3) 調査内容については十分に人権に配慮したものであること。
- (4) 調査内容については教育委員会事務局と打合せを十分に行った上で作成すること。

#### 7 分析内容

- (1) 結果資料は教育委員会事務局の考え方（4層分析）に基づいたデータ分析が可能であり、学校が閲覧し利用できること。
- (2) 学校、児童、生徒への提供資料は発注者の方針に基づいて、調査項目の選択ができるようにすること。
- (3) 教員向けの情報提供は指導方法改善の目的にあったものとする。
- (4) 児童生徒向けには調査結果が把握できるような個票を配付すること。
- (5) 分析終了後、使用した全データと、データの見方がわかる資料を教育委員会事務局と協議の上で提供すること。

#### 8 調査結果データ（学習履歴）の活用

- (1) 川崎市学習状況調査の結果データ（学習履歴）を活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた問題を作成し、学習用端末でそれぞれの課題に応じた学習ができるようにすること。
- (2) 川崎市学習状況調査の結果データ（学習履歴）には、受検番号および学年組出席番号を含んでいること。
- (3) 川崎市学習状況調査の前年度の結果データ（学習履歴）を工夫して活用し、調査結果を経年で確認できるようにすること。

(4) 川崎市学習状況調査と川崎市学習状況調査ダッシュボードとで統一の標準キーをもち、データ連携ができるようにすること

- 9 川崎市学習状況調査のC B T化 (Computer Based Testing) を推進するための情報提供等
- (1) 国の動向を踏まえ、令和8年度に川崎市学習状況調査のC B T化に向けた課題の抽出や今後の方向性を整理するなど事業スキームの策定に向けた情報提供を行うこと。
  - (2) 令和9年度のC B T調査実施に向けて教育委員会事務局と協議の上、モデル校等で事前検証をすること。また、C B T調査実施に伴う関係者(学校含む)との連絡調整、打合せ及び説明会等を行うこと。
  - (3) C B T調査を円滑に実施するために各学校の希望をもとにスケジュールを作成し、提供すること。
  - (4) これまでにP B T調査で得られたデータをC B T移行後も継続して活用するために、教育委員会事務局と協議を行い、データの整理や移行を行うこと。

#### 10 履行期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

#### 11 特記事項

- (1) 小学校・中学校のそれぞれI R T等に基づいた調査問題は、受注者がこれを提供すること。
- (2) 委託業務処理のために提供された個人情報及び委託業務の処理の過程で取得した個人情報並びに知り得た個人の秘密を第三者に漏らさないとともに、指示された目的以外に使用、提供、複写することを禁ずる。
- (3) 業務完了後、利用した問題や模範解答及び結果資料等、全てを電子データで、また、データの見方がわかる資料を発注者に提供すること。また、必要に応じてこれまでのデータを加工して提供すること。
- (4) 情報データ管理方法等について、発注者が求めるときは、受注者は明示すること。
- (5) 各年度の終わりに経年比較で使うもの以外の不要となったデータを消去すること。

#### 12 検査及び委託代金の支払

発注者は、受注者が提出した業務完了報告書を検査した後、別途、受注者による請求書の提出に基づき代金を支払うものとする。

#### 13 その他

この仕様書に疑義が生じたとき、あるいは仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上、履行する。

14 付記（詳細な内容）

状況調査の流れと委託内容

	小学校	中学校
作問と資料提示について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は、I R T等に基づいた調査問題を作成し、発注者にて確認をする。</li> <li>○ 受注者は写真・図版・イラスト等の使用許諾や著作権にかかわる手続きを行う。</li> <li>○ 受注者は実施要項、解答用紙、正答用紙、出題のねらいを作成する。</li> <li>○ 国語聞き取りテスト音声データ等の制作（C Dの場合は学級数+1）（内容原稿の提供）</li> <li>○ 受注者は問題確定後、ルビ入り問題を作成、必要部数印刷する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は、I R T等に基づいた調査問題を作成し、発注者にて確認をする。</li> <li>○ 受注者は写真・図版・イラスト等の使用許諾や著作権にかかわる手続きを行う。</li> <li>○ 受注者は実施要項、解答用紙、正答用紙、出題のねらいを作成する。</li> <li>○ 国語聞き取りテスト、英語リスニング音声データ等の制作（C Dの場合は学級数+1）（放送台本の提供）</li> <li>○ 受注者は問題確定後、ルビ入り問題を作成、必要部数印刷する。</li> </ul>
意識調査問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は内容について、発注者と十分な打合せを行う。</li> <li>○ 受注者は調査内容確定後、意識調査問題及びそれに基づいた学校用の帳票を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は内容について、発注者と十分な打合せを行う。</li> <li>○ 受注者は調査内容確定後、意識調査問題及びそれに基づいた学校用の帳票を作成する。</li> </ul>
印刷又はW e bシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は第4学年～第6学年分の問題及び解答用紙（ルビ入り含む）を印刷製本及びW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・運営上の留意点を印刷又はW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・調査に必要な持ち物（各校1枚）を印刷又はW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・川崎市学習状況調査実施要項（学級数+1）を印刷及びW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・実施上の注意（学級数+1）を印刷及びW e bシステムへ掲載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は第1学年～第3学年分の問題及び解答用紙（ルビ入り含む）を印刷製本及びW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・運営上の留意点を印刷又はW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・調査に必要な持ち物（各校1枚）を印刷又はW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・川崎市学習状況調査実施要項（学級数+1）を印刷及びW e bシステムへ掲載する。</li> <li>・実施上の注意（学級数+1）を印刷又はW e bシステムへ掲載する。</li> </ul>
発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は実施要項に従って、実施日1週間前に各校への実施に必要な資材の発送を完了する。また、完了時には教育委員会事務局に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受注者は実施要項に従って、実施日1週間前に各校への実施に必要な資材の発送を完了する。また、完了時には教育委員会事務局に報告する。</li> </ul>

実施	(各校が実施する)	(各校が実施する)
採点	○ 受注者は回収した答案を採点する。	○ 受注者は回収した答案を採点する。
答案等の処理	○ 受注者が回収した答案及び意識調査については、データの分析後、委託期間末日まで保管し、その後、溶解又は粉碎処理する。 個票に間違いがあった場合は訂正する。	○ 受注者が回収した答案及び意識調査については、データの分析後、委託期間末日まで保管し、その後、溶解又は粉碎処理する。 個票に間違いがあった場合は訂正する。
データ作成及び分析後の資料提示	<p>○ 調査結果資料 受注者は以下の調査結果資料を提供し、完了時には教育委員会事務局に報告する。</p> <p>個人用（データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の調査結果（教科総合・観点領域別の平均正答率等）</li> <li>・意識調査の結果</li> </ul> <p>個人票（紙・データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各設問の正誤のわかる教科答案用紙（縮刷可）</li> <li>・単元別の正答率がわかるもの</li> <li>・意識調査の結果</li> <li>・結果に応じた学習アドバイス</li> </ul> <p>学校用（紙・データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の調査結果（教科総合・観点領域別の平均正答率等）</li> <li>・川崎市独自の意識調査結果</li> </ul> <p>教育委員会事務局用（データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年教科ごとの観点領域別分析</li> <li>・同一学年、同一母集団の経年分析ができるための資料</li> <li>・川崎市独自の意識調査傾向、分析結果等</li> </ul> <p>○ 分析結果データ 学校においては学校全体、学年、学級、個人（番号による）結果を、教育委員会事務局においては、市全体や学校別、学年別の調査結果を閲覧できるシステムを用意する。</p>	<p>○ 調査結果資料 受注者は以下の調査結果資料を提供し、完了時には教育委員会事務局に報告する。</p> <p>個人用（データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の調査結果（教科総合・観点領域別の平均正答率等）</li> <li>・意識調査の結果</li> </ul> <p>個人票（紙・データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各設問の正誤のわかる教科答案用紙（縮刷可）</li> <li>・単元別の正答率がわかるもの</li> <li>・意識調査の結果</li> <li>・結果に応じた学習アドバイス</li> </ul> <p>学校用（紙・データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の調査結果（教科総合・観点領域別の平均正答率等）</li> <li>・川崎市独自の意識調査結果</li> </ul> <p>教育委員会事務局用（データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年教科ごとの観点領域別分析</li> <li>・同一学年、同一母集団の経年分析ができるための資料</li> <li>・川崎市独自の意識調査傾向、分析結果等</li> </ul> <p>○ 分析結果データ 学校においては学校全体、学年、学級、個人（番号による）結果を、教育委員会事務局においては、市全体や学校別、学年別の調査結果を閲覧できるシステムを用意する。</p>

調査結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査結果データ(学習履歴)を学習ソフト等に連携し、児童一人ひとりの学習状況に応じた問題を提供する。</li> <li>○ 教育委員会事務局が求める際に児童の学習ソフト活用状況を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査結果データ(学習履歴)を学習ソフト等に連携し、生徒一人ひとりの学習状況に応じた問題等を提供する。</li> <li>○ 教育委員会事務局が求める際に生徒の学習ソフト活用状況を提供する。</li> </ul>
説明会・研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校及び教育委員会事務局において、データの取り出し方やデータの見方、活用の仕方、また学習ソフト等への連携について理解できるよう説明会・研修会を実施する際の説明や資料提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校及び教育委員会事務局において、データの取り出し方やデータの見方、活用の仕方、また学習ソフト等への連携について理解できるよう説明会・研修会を実施する際の説明や資料提供を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施に伴う解説動画(教員用、児童用)を作成して提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施に伴う解説動画(教員用、生徒用)を作成して提供する。</li> </ul>